

公民館利用団体各位

中央公民館
指定管理者

公民館利用制限の緩和について（通知）

初夏の候、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。日頃より、公民館事業にご理解ご協力を賜りありがとうございます。

さて習志野市公民館では、令和2年6月16日から新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため一部利用制限を設け、施設利用を再開しておりましたが、**令和2年7月14日（火曜）より次の通り制限を緩和することとなりましたので、お知らせいたします。**

【主な変更点】

1. 窓のない部屋の利用制限解除
2. 調理室の利用制限解除（ただし、食事は不可）
3. 利用人数の制限緩和
（各部屋一人当たり4㎡から原則一人当たり2.25㎡に緩和
ただし、調理室の人数制限は別の基準とします。）
4. 消毒に伴うご利用時間の制限解除
（ただし、利用時間内にご利用者で消毒を行っていただきます。）

7月14日以降の制限緩和に伴い、使用可能となった部屋の予約及び予約変更については、7月1日（月）以降に各サークルにおいて「予約システム」で登録・変更の処理をお願いします。

7月14日以降の詳細な使用制限内容は、別紙のとおりです。

公民館の利用にあたっては、感染症対策のため別紙のとおり皆様に利用時の制限、館内の消毒に御理解、御協力を賜りますようお願いいたします。

なお、再び感染拡大があった場合は、休館となる場合もあることを御承知おきください。

別紙事項については会員の皆様にもお知らせいただきますよう併せてお願いいたします。（会員へ配布用が必要な場合は公民館に御連絡ください。必要部数をご用意いたします。）

利用者の皆様には、御不便をおかけいたしますが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、御協力いただけますようお願い申し上げます。

問合せ先：中央公民館（月曜日～日曜日の9時～17時）
電話：047-476-3213

新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのお願い (令和2年7月14日以降)

習志野市公民館共通

皆様に安全にご利用いただくため、以下のことにご協力ください。

なお、制限事項の記載も併せてご確認ください。

公民館の利用条件

- ①体温が37.5度以上または平熱の+1度以上ある場合や息苦しさ・つらいだるさ・咳・咽頭痛などの症状がある方は利用をお断りします。
利用ごとに「公民館利用のチェック項目」を提出してください。
- ②別紙2の**上限人数欄**を超えての利用はできません。参加人数の調整をしてください。
- ③**人との距離が腕を広げても接触しない程度に間隔を開けてください。**
(概ね1.5mの間隔(最低でも1mの間隔)を開けてください。)
- ④**館内では、常にマスクを着用してください。マスクを着用してもできる活動を行ってください。(マスクは正しく使いましょう)**
マスクを着用していても、大声を出す活動や息の上がる活動は行えません。
- ⑤1時間おきに部屋の換気を行ってください。
- ⑥公民館利用者に感染症が発生した場合の緊急連絡先の把握のため、利用ごとに別紙3の名簿を提出してください。なお、この名簿は保健所等に提供する場合があるので御承知おきください。(名簿の保存期間は1ヶ月とします。)
- ⑦筆記用具はできるだけ御持参ください。

利用の制限

- ①窓のない部屋では、部屋の入口を開放し、換気扇や扇風機を使用し換気してください。
- ②調理室での調理実習はできますが、食事はできません。
(調理後の食材をお持ち帰りになるための容器はご持参ください。なお、各団体の責任で食中毒対策をお願いします。)
- ③館内では食事(菓子等も含む)はできません。
(水分補給する際は会話をしないでください。)
- ④給湯室で湯を沸かすこと、お茶を入れることはできません。
- ⑤利用後は、各団体で使用の時間内に使用した机やいす等の備品、
電気のスイッチ等手の触れた部分の消毒作業を行ってください。
- ⑥ロビーでの歓談・滞留・待ち合わせ等はできません。使用時間に合せてご来館ください。
- ⑦印刷機の利用はできますが、丁合・製本等はできません。
- ⑧畳・カーペットは消毒ができないので、利用後は必ず手洗い・手指消毒を行ってください。

以上、ご協力をお願いいたします。

(問い合わせ先) 中央公民館

公民館諸室の利用上限人数

<北館>

	室名	面積(m ²)	定員	上限人数
3階	調理室1	40.25	14人	9人
	工房1	31.17	15人	14人
	工房2	31.03	15人	14人
	会議室1	32.63	20人	13人
	会議室2	31.93	20人	13人
	会議室3	31.23	20人	14人
1階	研修室1	51.97	25人	23人
	研修室2	51.96	25人	23人
	音楽室1	83.48	50人	20人
	音楽室2	50.08	30人	11人
	音楽室3	30.15	15人	10人
	集会室1	80.19	50人	36人
	集会室2	80.19	50人	36人
	集会室3	80.20	50人	36人
	和室1	51.70	30人	23人
	和室2	42.81	25人	19人

<南館>

	室名	面積	定員	上限人数
2階	多目的室1	53.15	25人	24人
	多目的室2	53.15	25人	24人
	多目的室3	30.69	15人	14人
1階	調理室2	58.73	30人	21人
	調理室3	28.62	12人	9人
	こどもスペース	182.69	150人	81人
	多目的コーナー	106.73	80人	47人

【上限人数欄について】

- ・人と人の間隔を1.5メートルあける ⇒ 一人当たりの面積(2.25 m²)が必要
原則各室の面積を2.25 m²で除した値を上限人数としたもの
(最大平常時の定員数まで)
- ・調理室は、調理台1台当たり4名×調理台数に講師1名を加えた人数を上限とする。
- ・窓のない部屋は、換気能力に応じた上限人数とする。

